

打出教育文化センター



●左側の石造りの建物は、大阪の逸見銀行の建物であったものを、淡路町の金庫屋であった松山与兵衛氏が美術品収集のために購入し、昭和初期に現在の場所に移築した旧松山与兵衛邸・松露館の一部です。図書館本館が伊勢町に移転するまではここが本館でした。

教職員が情報機器に関する知識を高め、授業や学校事務などで、より有効的にコンピュータを活用できるようにするために、夏季休業中および二期に講座を組み合わせました。



情報研修講座

【併設】
図書館打出分室
■開室 毎週水・木・金・土曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時
■貸出 2週間以内に読める冊数
■利用 市内在住・在勤・在学者 阪神間に在住のかた
問い合わせ
図書館打出分室 ☎38-7220



夏季研修講座

教職員への研修を進めています

問い合わせ 打出教育文化センター ☎38-7130

打出教育文化センターでは、市立学校園教職員を対象に講座を開き、教職員の指導力の向上に取り組んでいます。平成19年度も、「専門的な知識や技術の向上を図る」「教育の今日的な課題について考える」「情報教育の充実を図る」などのテーマで研修会を実施し、よりよい教育の実現を目指して、多くの教職員が受講しました。その研修の一部を、ご紹介します。

平成19年度の研修スケジュール

- 【5月】・初任者研修
 - ・学校を会場とした「対話力を育てる国語科研修講座①」
- 【7月】・ふれあい仲間作り～身近なものを使っての運動遊び～
 - ・友達とかかわりながら学び、高めあう子どもの育成(体育科)
 - ・教職員のコミュニケーション～聴く・話す～
 - ・メンタルヘルスマネジメント
 - ・読みを極める
 - ・韓国文化を考える
 - ・能狂言の特徴とことば～柿山伏の実演～
 - ・プレゼンの力量を高める
- 【8月】・道徳の時間の指導の充実を目指して
 - ・学校園の野菜作りⅨ～常識破りの野菜の体～
 - ・〈体験〉から〈経験〉へ～遊びと学びをつなげる理論的視座～
 - ・学ぶ意欲を高める学習指導の工夫～言葉と体験の重視～(国語科)
 - ・初任者研修
- 【9月】・自然に興味関心を持たせるために
- 【10月】・学校を会場とした「対話力を育てる国語科研修講座②」
 - ・初任者研修
 - ・学校を会場とした「指揮法研修講座①」
- 【11月】・学校を会場とした「指揮法研修講座②」
 - ・学校を会場とした「体育科(器械運動)研修講座」

◆専門的な知識や技術の向上を図る

子どもたちの社会性の向上や確かな学力の定着を図るため、専門家による講演や具体的な演習を通して、指導力の向上を図っています。確かな理論を学び、子どもの想像力をかきたて、仲間とともに学ぶ意欲を育てるワザとコツを学んでいます。



▲学校を会場とした研修講座

◆教育の今日的な課題について考える

現在、子どもたちをとりまく教育的課題は、社会問題となっています。そのような中で、教員全員が子どもたちの健やかな成長を促すために、子どもさまざまな行動や心理への理解、その支援や指導のあり方について研修しています。

【八月】課題別研修

- ①特別支援教育の現状と課題
- ②子どもの心とシグナルをめぐって
- ③新渡戸問題と多文化共生社会について考える

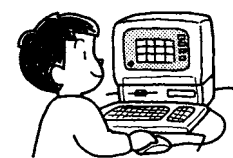
【八月】管理職研修

- ①組織を活性化させる学校マネジメント
- ②現代の食に関する教育的課題と食育について
- ③新渡戸問題と多文化共生社会について考える



▲1学期研修講座～幼稚園研修～実技場内

チェックしてみませんか？ あなたの情報セキュリティ



～詐欺やトラブルに 巻き込まれないために～

インターネットは大変便利なものですが、便利さの影に多くの落とし穴も潜んでいます。そうした詐欺やトラブルに巻き込まれないため、また子どもたちを有害サイトから守るために、あなたの情報セキュリティへの対応についてチェックしておきましょう。

【チェックポイント】

- 不正アクセスへの対応

不正アクセスとは、正規の利用者に付与されたIDやパスワードを盗用して、本人になりすまし、インターネットのサイトに不正に接続する行為です。こうしたトラブルに巻き込まれないための対応としては、次のようなことに気をつけてください。

 - ①類推されやすいパスワードは避けるようにしましょう。
 - ②親しい人にも、自分のIDやパスワードは絶対に教えないようにしましょう。
 - ③できるだけ頻繁に、パスワードを変更するようにしましょう。
- インターネットオークションを利用した詐欺への対応

オークション詐欺とは、新型電気製品やコンサートチケットなどの販売を装い、落札者から代金を振り込ませて、だまし取るようとする行為です。こうしたトラブルに巻き込まれないための対応としては、次のようなことに気をつけてください。

 - ①オークションサイトが作っている注意事項などをよく読むようにしましょう。
 - ②取引相手の住所や電話番号などをよく確認するようにしましょう。
 - ③相手の銀行口座番号をメモし、振り込みの控えとして保管しておくようにしましょう。
 - ④代金引換制度を利用するようにしましょう。
 - ⑤疑問点があるときは相手に確認するなど、不確かなままで取引しないようにしましょう。
- 架空請求メール・ワンクリック料金請求への対応

身に覚えのないサイトの利用代金が未払いになっているとのメールを送信し、指定口座に現金を振り込ませようとするものや、アダルトサイトの画面をクリックしただけで入会費を振り込ませるような行為をいいます。こうしたトラブルに巻き込まれないための対応としては、次のようなことに気をつけてください。

 - ①支払わずに無視するようにしましょう。
 - ②相手に連絡しないようにしましょう。
- 掲示板などでのトラブルへの対応

インターネット上の掲示板やブログなどで、特定の人を誹謗中傷する書き込みがされ、相手を傷つけたり、名誉棄損や脅迫などの違法行為となるような問題をいいます。こうしたトラブルに巻き込まれないための対応としては、次のようなことに気をつけてください。

 - ①書き込みをされたときは、掲示板の管理者などに削除依頼をすることができます。
 - ②メールアドレスなどを載せられ迷惑メールが大量に届くような場合には、すぐにメールアドレスを変更するようにしましょう。
 - ③反論する内容を書き込むとさらにひどくなる場合があります。書き込みをせずに、静観するようにしましょう。
- 子どもたちを違法・有害な情報から守るために
 - ①有害サイトアクセス制限と呼ばれるフィルタリング機能を導入することができます。
 - ②利用する時間帯や接続時間など、インターネットや携帯電話を使う際のルールを決めて守らせるようにしましょう。
 - ③出会い系サイトなど、インターネット上で知り合った人とは絶対に合わせない。
 - ④パソコンは、親の目の届くリビングなどに置き、子どもだけで利用させない。
 - ⑤住所や氏名などの個人情報や、掲示板やアンケートに入力させないようにしましょう。
 - ⑥トラブルの際には、必ず保護者に相談させるようにしましょう。



第44回モンテペロ市学生親善使節募集

問い合わせ 国際交流協会(ACA) ☎659-0092 大原町2-6-209 ラ・モール声屋2階

【応募方法】 ACA市役所受付、ラポルテ市民サレビスコナ1に配置の「第四十四回モンテペロ市学生親善使節申込書」(親権者の承諾署名と捺印を含む)をACAへ持参または郵送で右記へ。

※必ず八十四切手を貼付した返信用封筒を同封のこと。

【説明会】 日時 二月二十四日(日) 午前10時～正午

【募集要項】

- 募集人数 二人
- 派遣期間 八月の三週間
- 活動期間 八月から翌年九月まで
- 応募資格 ①健康で、海外生活に十分な順応性があり、日本および声屋の文化、社会についての見識を有すること。
- ②派遣される時点において、声屋市に継続して三年以上在住し、その後も少なくとも一年間は在住する見込みの高校生以上の学生であること。
- ③来声するモンテペロ市学生親善使節のホームステイ(一週間)を引き受けることができること。
- ④学生親善使節として決定後ACAの国際交流活動に協力できること。

※九月から一年間はACAの国際事業委員会学生委員に就任すること。

【費用】 ①往復の旅費は、主催者が負担。 ②モンテペロ市での滞在費(食費・宿泊費)は、モンテペロ姉妹都市協会など

モンテペロ市側が負担。 ③それ以外の経費(パスポートと海外旅行保険等を含む)は、本人負担。

【選考試験】

- 第一次試験(筆記) 三月十六日(日)10時～正午
- 第二次試験(面接) 三月二十日(木)祝

※第一次試験合格者のみに通知します

【その他】

- ①第二次試験を通過した内定者は、誓約書(所定の内容)および健康診断書を提出し、問題がない場合には学生親善使節として決定します。
- ②学生親善使節は、八月の渡米前にモンテペロ市からの学生親善使節の国内スケジュールにも一部参加していただきます。
- ③帰国報告会では、必ず出席し、報告していただきます。

スポーツ振興基本計画「後期5カ年計画」(素案)に関する市民意見の募集

2月下旬に、スポーツ振興基本計画「後期5カ年計画」の素案がまとまりますので、市民意見を募集します。

【素案の閲覧】 3月1日(金)から、市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・図書館で公開するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

【応募方法および受付期間】 3月1日から31日までの平日執務時間内に、持参または郵便・ファクス・市ホームページ「ご意見応募専用フォーム」のいずれかで下記へ。

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-0358/FAX22-1633 (〒659-0072 川西町15-3)

シリーズあしや子ども風土記



●ご希望のかたは、美術博物館・市役所売店で販売していますので、ご購入ください。

※第1集「伝記・物語」・第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る声屋今むかし2」は各冊400円。第6集「声屋の地名をさぐる」・第8集「描かれた声屋の風景」は各500円。

※第7集「写真で見る声屋今むかし1」は発売しました。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

平成19年版 声屋市ガイドマップ

平成19年版「声屋市ガイドマップ」を発行しました。

市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで、ご希望の市民の皆さんお1人につき1部を無償で差し上げています。

*印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要な場合は、市役所北館2階広報課へご相談ください。



問い合わせ 広報課 ☎38-2006

第25回声屋市造形教育展 <幼稚園・小学校合同展>



■日時 3月1日～9日・午前10時～午後5時<月曜休館>
■会場 美術博物館

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432 学校教育課 ☎38-2087

声屋病院公開講座

■日時 2月23日(土)午後2時～3時30分 ■会場 市民センター301室 ■テーマ 内視鏡で治療する高齢者の膝(ひざ) ■講師 声屋病院整形外科・名和巖部長 ■受講料 200円 ■申し込み 直接会場へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700 (業平町8-24)

税 Q&A

Q 平成二十年度から住民税の住宅ローン控除が始まると聞いたのですが、何か手続きが必要なのですか？

A 平成二十年度から二十八年度までの間、住民税の住宅ローン控除住宅借入金等特別税額控除が新たに創設されました。

対象者は、所得税において住宅ローン控除を受けているかた平成十一年一月一日から平成十八年十二月三十一日までに入居されたかたに限る(で、税源移譲により所得税が減少し、住宅ローン控除額が減ることとなるかたです)。

この控除を受けるには、毎年一月一日現在にお住まいの市区町村へ、住宅借入金等特別税額控除申告書(市区町村で配布)を期限までに提出していただく必要があります。

平成二十年度については、本年三月十七日(月)が申告期限となります。

なお、所得税の確定申告をされる場合は税務署へ提出していただくこととなりますので、お住まいの市区町村への提出の必要はありません。

問い合わせ 課税課市民税担当 ☎382016